

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成20年6月24日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成20年6月24日(火) 午前10時 3分 開会
午前11時43分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

| | | | | | |
|-----|------|------|------|----|------|
| 委員長 | 村上英明 | 副委員長 | 川口純子 | 委員 | 森西 正 |
| 委員 | 原田 平 | 委員 | 上村高義 | 委員 | 三宅秀明 |
| 議長 | 藤浦雅彦 | 副議長 | 野口 博 | | |
| 議員 | 野原 修 | | | | |

1. 欠席委員

なし

1. 出席した議会事務局職員

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|
| 事務局長 | 岸本文夫 | 同局次長 | 野杵雄三 | 同局参事 | 池上 彰 |
| 同局書記 | 杉本 徹 | 同局書記 | 湯原正治 | | |

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・上程の決まった意見書等の議事日程、扱いについて

(午前10時3分 開会)

○村上委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

本日の委員会記録署名委員は、三宅委員を指名いたします。

それでは、議員提出の、摂津市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定について、即決にするのか、委員会付託にするのか、協議をいたしたいと思います。

まず初めに、各会派の意見をお聞かせください。改革クラブの方から。

○三宅委員 即決でよろしいです。

○村上委員長 新生クラブ。

○上村委員 うちも即決でいいと思います。

○村上委員長 民主党。

○原田委員 即決です。

○村上委員長 市民ネットワーク。

○森西委員 うちも即決で。

○村上委員長 日本共産党。

○川口委員 突然出てきたということで、これ。私たちの会派には何もご相談もなかったわけなんです、やはり来年の一般選挙から施行するという事なんでね、できたら議会活動等検討委員会とか、そういうところでやっぱり時間をかけて、もう少し議論をする、即決ということではなくて、もう少し議論をすればいいのではないかと。議員報酬の問題なんかもありますし、そういうふうには思うんですが。やっぱり議員定数は、市民の参政権をさらに狭めるということにもなると思いますし。ぜひ、そうしていただけないかなというふうに思いますが。よろしくお願ひしたいと思います。

○村上委員長 公明党は一応即決ということにさせていただきたいというふうに思っております。

今、日本共産党の方からご意見がありました。一応、議論するという事。

委員会付託という形であったんですけども、いかがでしょうか。

原田委員。

○原田委員 この種の議案につきましては、過去従前、即決ということでやってきておるので、その手法でやっていただきたいというふうに思います。過去の前例に習って。

○村上委員長 川口委員。

○川口委員 議員定数だけの問題ではなくて、議会の運営に当たって、例えば質問時間の制限の問題であるとか、それから大阪府下でも日曜議会を開会しているとか、そういうこともあるわけです。議会改革ということなのであれば、そういうことも含めて、議会活動等検討委員会などで協議をすることが必要なんではないかと。そういうふうには思うんですが。来年の一般選挙までには、まだ時間があるにもかかわらず、この時期にあえてやるということではなくて、やっぱりもう少し時間もありますので、議場での議論も大切だと思いますけれども、やはり議会活動等検討委員会とかいうのがあって、そういうところでもやはりしっかりと議論をしていくことが、大切なんではないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○村上委員長 今、日本共産党からそういう話がありました。おおむね即決というようなご意見ということですので、そういう旨で即決という形で進めさせていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○川口委員 納得するものではないんですが。例えば継続審議というやり方もありますので。今度6月26日、27日の、第2回定例議会で約1年以上あるわけです。その中で、やはりもっといろんなことも議論してやっていくべきなんではな

いかなど。前のときのことをおっしゃったんですけれども、やはり本会議場での議論ということで、落ちついて今の議会のあり方についても、もっともっと議論したらいいのではないかなと思うんです。これから議会選挙にも挑戦しようという方もたくさんおられると思うので。その辺のところを、1名ということで、新聞記事などでも載っておりましたけれども、行革の一つというようなことも出ていますけれども、行革ということであれば、もっとほかのやり方もいろいろあると思うんですね。議員定数だけでそれをやるということについては、やはりまだ時期が早いのではないかなと、そういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。やはり民主的に納得した上で。

○村上委員長 原田委員。

○原田委員 昨年の統一地方選挙から1年余りを経たわけでありまして、2名の定数が欠員となった状況で議会運営をしてまいりました。そういう状況を踏まえて、この秋に補欠選挙が行われるという状況も踏まえて、私ども、一定の今の時期に判断するべきであるということに立って、この提案をされたというように思いますので、従前どおり本会議場で、それぞれの意見をやりとりをするということで時間を設定して、審議をしたらいいというふうに思いますので、それで進めたいというふうに私どもは思います。

○村上委員長 上村委員。

○上村委員 新生クラブは議員定数削減には賛成の方向であって、ただ委員会付託とか議会活動等検討委員会等々の話がありましたけれども、やはり今の世論的には議員定数を減らすという動きが、我々が聞いている範囲では多いという感じがありまして、賛成という立場をとってい

るんですけれども。やはりタイミング的には、これは早くやった方が、摂津市の改革という意味では、摂津市民に対して、やはり摂津市の議会としても改革をしているんだなということであらわす意味では、この6月会議会でやった方が、市民に対してもちゃんと説明責任が果たせるのではないかなと思っていますので。委員会付託とかいうお話がありましたけど、議員が全員で本会議場で集まって議論することの方が重要であって、委員会の少数というか、委員だけで審議するというよりは、本会議でみんなが参加する形で議論した方が、より市民に対しても説明責任がつくんじゃないかなと思っていますので、新生クラブとしても即決で、この6月議会ですということ考えております。

○村上委員長 いろいろとご意見がありまして、そういう中で、おおむね即決というようなご意見があるということですので、基本的にはこの案件については即決という形でいかせていただきたいというふうに思っておるんですけれども、いかがでしょうか。

川口委員。

○川口委員 本会議場で、そしたら大いに議論をするということになると思いますけれども、先ほど、上村委員、原田委員おっしゃいましたけれども、先ほども申し上げましたように、定数だけでなく議会改革ということで、来年の一般選挙に向けて、今、質問時間の問題であるとか、質問のやり方であるとか形骸化しないように、そういうことも含めて、やはりもっともっと議論していく。落ちついて、やっぱり議会活動等検討委員会とか、こういう議会運営委員会とかいうのもあるわけですから、全議員がそろっている本会議場でやるのも大いに結構なん

ですけれども、やはりきちんとした委員会でも、そういうこともやっぱり今後も議論をしていく必要があると思います。議員定数の問題も含めてですね、納得するものではありませんけれども、本会議場で、そしたら議論させていただくということできたいと思います。

○村上委員長　そういうことで、色々ご意見が出ましたけれども、本会議場の即決という形で進めさせていただきたいと思っておりますので、その旨でよろしく願いいたします。

暫時休憩します。

(午前10時13分 休憩)

(午前11時39分 再開)

○村上委員長　それでは、議会運営委員会を再開いたします。

一般質問の質問者ごとの時間割り当てについて、各会派から発表をお願いいたします。一覧表の順でお願いいたします。

改革クラブについてはお一人ですので、三宅議員20分。公明党ですけども、川端議員が15分、私、村上10分、本保議員10分、南野議員15分です。市民ネットワークについてはお一人ですので、木村議員20分ということ。

続いて新生クラブ。

○上村委員　上村15分、山本15分です。

○村上委員長　日本共産党。

○川口委員　山崎議員が15分、安藤議員が20分、私が15分をお願いしたいと思います。

○村上委員長　民主党は原田議員お一人ですので30分。それから野原議員については10分ということにさせていただきます。

それでは、事務局から確認をお願いいたします。

○野杵事務局次長　それでは、ただいま

の割り当て時間について確認させていただきます。

改革クラブ、三宅議員が20分。公明党、川端議員が15分、村上議員が10分、本保議員が10分、南野議員が15分。それから市民ネットワークの木村議員が20分。新生クラブ、上村議員が15分、山本善信議員が15分。日本共産党の川口議員が15分、山崎議員が15分、安藤議員が20分。それから民主党の原田議員が30分。無所属、野原議員が10分ということでございます。

○村上委員長　それでは、次に議会議案等の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○野杵事務局次長　それでは、議会議案の上程にかかわりまして、6月27日の議事日程について説明いたします。

この6月27日につきましては、日程1が一般質問で、日程2は議案第44号など5件の付託案件に対する委員長報告、採決と、先日の委員会で決まっております。先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第44号及び議案第47号は一括起立採決。議案第45号、議案第48号及び議案第49号は一括簡易採決となります。その次、日程3が農業委員会委員推薦の件でございます。即決でございます。備考欄には簡易採決と記載いたします。次に日程4が議会議案第18号、摂津市議会議員定数条例の一部を改正する条例制定の件でございます。即決でございます。日程5が、本日提出が決まりました意見書でございます。一括上程の上、即決でございます。これに関する備考欄への記載につきましては、議会議案第19号から第21号、第24号、第25号は一括簡易採決。議会議案第22号は起立採決。議

会議案第23号も起立採決ということで
ございます。この議事日程、議会議案等
につきましては、6月27日、本会議開
会までの議場配付とさせていただきます。
○村上委員長 ただいま事務局の説明の
とおり決定することに異議ありませんで
しょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○村上委員長 異議ないようですので、
そのように決定いたします。

以上で、本委員会を閉会します。

（午前11時43分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定によ
り署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 三宅秀明